



平成 27 年 9 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代 表 者 代表取締役社長 小 倉 忠
(コード番号 5331)
問合せ先責任者 総務部長 松 本 俊 介
(T E L 052-561-7102)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日(平成 27 年 9 月 30 日)開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(土地)を譲渡することを決議しましたのでお知らせいたします。また、これに伴う売却益を特別利益として計上する見込みとなりましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当該資産は遊休地であり、今後使用する見込みがないことから、経営資源の有効活用を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
東京都世田谷区玉川四丁目 1720 番 6 土地 1,916.33 m ²	1,470 百万円	20 百万円	1,418 百万円	遊休土地

(注)譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先との契約の都合により開示を控えさせていただきますが、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。なお、譲渡価額につきましては、当事者間の交渉によるものです。

4. 譲渡の日程

取締役会決議 平成 27 年 9 月 30 日
契約締結 平成 27 年 9 月 30 日
物件引渡日 平成 27 年 9 月 30 日

5. 今後の見通し

この度の固定資産の譲渡に伴い、平成 28 年 3 月期第 2 四半期に 1,418 百万円の特別利益を計上する予定です。

なお、平成 28 年 3 月期第 2 四半期(累計)及び通期の連結業績予想の修正につきましては、本日発表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上